

平成 3 1 年度経済産業政策の重点 (案)

<主要施策集>

平成 3 0 年 8 月

経済産業省

第一の柱：データを核としたオープンイノベーションの推進によるSociety5.0の実現

1. 個別戦略分野におけるイノベーションの推進

(1) Connected Industriesの推進

- 重点5分野（自動走行、ものづくり/ロボット、バイオ/素材、スマート保安、スマートライフ）を中心に、データ共有等を通じた協調領域拡大や、AIベンチャー等と連携したデータ活用・サービス開発を支援
- 各分野でのデータ活用のために必要となる人材育成をカリキュラム策定等を通じて支援
- WEF第四次産業革命日本センターと連携し、規制のサンドボックス制度も活用しつつ、AIやブロックチェーン、モビリティサービス、ヘルスケアなどの分野で先進的なサービス・制度の構築を推進
- 投資機能を強化した産業革新投資機構を通じ、国内外に機動的に投資することで、次世代の産業を創造

(2) キャッシュレスの推進による消費データの活用

- 中小企業・小規模事業者のキャッシュレス対応を可能とする決済端末導入等の支援や決済に活用するQRコードの標準化により、キャッシュレス比率を向上

(3) 高度な製造技術とデータの融合による、ユーザーニーズを踏まえた新製品・サービスの創出

- 空飛ぶクルマの実現に向け、技術開発・制度整備等のロードマップ（年内目途策定）に基づく取組を推進。宇宙ビジネス拡大のため、小型ロケットの開発や、政府衛星データを活用したサービスの開発支援

2. イノベーションを生み出す産業基盤の強化

(1) J-Startupを中心としたスタートアップエコシステムの強化

- 有望なベンチャーの引き上げのため、海外のスタートアップイベントへの出展支援や現地ネットワークとのマッチング
- ベンチャービジネスの事業化・成長の促進のため、ベンチャーと大企業の共同研究を推進。研究開発型ベンチャーによる技術実用化に対し、VCの出資と合わせた支援を実施。ベンチャーの試作・量産化を支援
- ベンチャーの担い手の拡大のため、ユニコーンベンチャー輩出につながる人材育成・技術シーズの発掘

第一の柱：データを核としたオープンイノベーションの推進によるSociety5.0の実現

2. イノベーションを生み出す産業基盤の強化

(2) AIの実装とそれを支える研究開発/人材育成・活用

- 日本のものづくりの強みを活かしたAIや、量子コンピュータなどの次世代コンピュータの関連技術の研究開発
- 第四次産業革命スキル習得講座の活用や、ITパスポート試験の抜本改訂により、IT・AIのリカレント教育を強化
- ヘルスケア、教育、金融等におけるAI活用の推進

(3) サイバーセキュリティや産業安全保障の向上

- サプライチェーンを構成する企業群やユーザー全体でサイバーセキュリティを確保するための指針策定や、保険会社・ベンダーと連携した中小企業のトラブル対応の支援人材プールの構築、米・イスラエルとの連携による人材育成
- 産業安全保障の観点から、新興技術を含めた重要技術の情報収集・分析体制や外国政府との連携を強化
- 重要技術の流出防止のためのリバースエンジニアリング対策技術等の評価・試験や、中小企業・大学等に対する適切な技術管理の普及・啓発

(4) プラットフォーム（PF）型ビジネスに関するルール整備

- 巨大IT企業によるPF型ビジネスの登場等の環境変化を踏まえ、イノベーションと事業者の社会的責任・利用者の公正性の両立のため、制度見直しや取引環境整備に向けた基本原則等を整理

(5) 官民のデジタルトランスフォーメーション（DX）

- デジタルガバメント構築に向け、事業者が補助金申請や法令手続等、様々な行政手続を1つのIDで行える「法人共通認証基盤」や、補助金申請から事業完了後の精算まで、手続がすべてオンラインで完結するシステムを構築
- 老朽化や累次の改修で複雑化した民間ITシステムの刷新に向け、社内のDX推進体制や実行プロセス、ITシステムの構造の「見える化」の指標・診断スキームを構築

第二の柱：新たな「ルールベース」の通商戦略

1. 市場歪曲的措置、保護主義的措置への対抗

(1) データ流通などの新たな課題に対応した先導的なルール形成

- 各国と連携し、市場歪曲的な補助金やデータの重要性向上に対応したグローバルなルール形成を推進
(三極貿易大臣会合やWTO電子商取引有志国会合等を活用)
- 非OECD諸国を含めた公的輸出信用に係る国際ルールの策定に向けた議論の加速

(2) WTOルールの活用と機能強化

- WTO紛争処理手続やリバランス措置を含めたルールの活用、WTOにおける履行監視や紛争解決の機能強化

(3) 有志国との連携を通じた国際的議論の主導

- 日本開催のG20の活用等を通じた保護主義への対抗

(4) 重層的な貿易投資枠組の構築・活用

- TPP11や日EU・EPAの早期発効、RCEPの早期妥結。日米協力の推進、既存の二国間協定の見直し

2. 包摂的な経済成長に資する多角的な通商関係の構築

(1) 相互補完的な経済協力関係の深化

- 中国（サービス、エネルギー分野など）やASEAN（コネイン・医療分野）との協力など、アジアにおけるビジネス連携の拡大
- 中東（日サビジョン2030等）や、ロシア（8項目の経済協カプラン）など、二国間関係の強化
- フランス、インド等との連携を通じたデジタルイノベーションの推進

(2) インフラ協力の推進

- 米、中、印などと連携し、コスト競争力を強化しつつ、国際スタンダードに沿った第三国インフラ協力を推進

第三の柱：地域・中小企業の新たな発展モデルの構築

(1) 地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大

- 地域経済を牽引する企業への支援を強化し地域未来投資を促進するため、候補企業の発掘、質の高い雇用を創出する牽引企業への設備投資支援を強化
- 支援機関や自治体の連携促進など、イノベーションや地域課題解決を推進する地域の支援体制を構築
- 中堅・中小企業等の海外展開に向け、新輸出大国コンソーシアムを核として、情報収集、事業計画策定から取引先・提携先開拓、人材確保、販路拡大まで、専門家が個社の担当となって一気通貫で支援
- DMO・DMCによる地域の観光ブランドの強化と連携した観光コンテンツや魅力的なまちづくり・商店街の支援
- 2025大阪・関西万博の誘致を通じた日本の魅力発信

(2) 中小企業等の担い手確保

- 経営支援機関と人材紹介会社が連携し、経営支援とセットで人材ニーズを明確化し、求人から採用、定着まで一括して支援、中小企業等の人手不足に対応
- 製造業を中心とした新たな外国人材受入れのため、円滑に外国人材を受け入れる方法や適切な管理のための講習会や、中小企業等への巡回指導等を行う団体に対し支援
- 個人事業者の円滑な事業承継や、中小企業のM&Aを通じた事業承継を促進
- 経営改善（財務強化等）支援などを通じて経営者保証ガイドライン活用を促進

(3) 中小企業等の生産性向上・働き方改革支援

- 中小・小規模事業者政策の情報入手から補助金申請までワンストップで行うことのできるポータルサイトを構築して事業者の利便性を向上。事業者毎にカスタマイズされた最適な支援策をプッシュ型で提供
- 新たな技術・サービスモデル開発、設備投資、IoT・ITツールの利活用により、生産性向上を促進。中小・小規模事業者が働き方改革に対応できるよう、生産性向上も含めた相談・支援体制を強化

(4) 消費税率引上げへの対応支援

- 事業者等に対する指導、周知徹底等の転嫁対策、商店街の活性化、軽減税率に対応したレジシステム導入、I T・キャッシュレス決済端末の導入など、中小企業等への支援を実施

第四の柱：エネルギー転換等を通じた環境と経済成長の好循環（グリーン成長戦略）

（１）エネルギー転換・脱炭素化へのイノベーション・投資促進

- 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言を踏まえ、気候変動への企業の取組の情報開示の方法を具体化し、日本企業の情報発信を強化するなどにより、グローバルな投資家からのグリーン投資を喚起
- エネルギー転換・脱炭素化を実現する技術開発（次世代の発電技術やCCUS、蓄電池、革新素材など）への投資促進
※CCUS：二酸化炭素回収・有効利用・貯留
- 蓄電池に必要な鉱物資源の安定供給確保、車載用蓄電池リユース市場確立等を通じた蓄電池への投資促進
- 適切な再エネ事業への投資確保のための制度運用強化
- エネルギー転換・脱炭素化と安定供給の両立に向け、系統・電源投資が適切に行われる市場・投資環境整備
- 世界最高水準の環境性能の車の実現に向けた次世代電動化技術の開発
- メタンハイドレート等の国産資源開発の推進に向けた技術開発・投資促進

（２）水素社会の実現

- 水素コスト低減に向けた国際水素サプライチェーン構築（豪州等）や水素発電の技術開発・実証
- 水素ステーションの戦略的整備の支援、低コスト化に向けた技術開発や規制見直しの推進
- グローバルな水素利活用に向けた国際連携枠組みの強化（水素閣僚会議）
- 再エネ由来水素活用に向けた福島等における実証の推進

（３）国際連携の実現

- 世界のエネルギー転換・脱炭素化に向け、ビジョン共有や標準化などを主導（G20、水素閣僚会議等）
- CO₂削減への貢献の見える化などを通じ、日本の低炭素技術・製品・サービスのグローバル展開を加速
- 資源国・需要国との関係強化・拡大や市場の高度化を通じた安定供給強化・調達コストの低減

第五の柱：成長と分配を包括した新たな経済社会システム

1. 産業人材育成・活用の強化

(1) EdTechを活用したSTEAM教育の推進

- 公教育へのSTEAM教育・AIを活用した学習の個別最適化の導入に向けた実証やガイドライン策定
※STEAM教育:科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Art)、数学(Mathematics)を活用した文理融合の課題解決型教育

(2) 多様で柔軟な働き方の実現

- 副業・兼業、フリーランスなどを推進し、多様な人材活用方法による地域・中小企業と人材のマッチングを促進

(3) 産業界のニーズを踏まえたリカレント教育強化

- 第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定）の充実

(4) 多様な人材を活かすダイバーシティ経営の推進

- 「なでしこ銘柄」選定基準改定等、取締役会の多様性確保・企業の情報開示を促し、ダイバーシティ経営を深化

2. 社会保障を支える民間ビジネスの推進

(1) 予防・進行抑制型の新たな健康・医療システムへの転換

- 認知症の超早期予防や発症後の生活支援、質の高い介護の提供に向けた製品・サービスの開発実証
- 糖尿病などの生活習慣病に対し、既存の医薬品・医療機器のみならず、予防や治療後のモニタリングをパッケージで提供することで治療成果向上を目指す医療ソリューションの開発実証
- 健康寿命延伸に向け、中小企業への健康経営の普及や健康づくりをサポートするサービスの創出を支援

(2) 介護の生産性向上

- 厚生労働省とも連携した介護ロボットの技術開発・導入効果の評価の推進

福島復興の加速／西日本豪雨など大規模災害への対応

1. 福島復興の加速

(1) 廃炉汚染水対策

- 中長期ロードマップに基づく安全かつ着実な廃炉・汚染水対策の実施
- 廃炉実現に向けた研究開発の支援

(2) 原子力被災地域の本格復興

- 避難指示解除後の更なる復興加速化と特定復興再生拠点の整備
- 福島相双復興推進機構（官民合同チーム）等との連携を通じた事業・なりわいの再建支援
- 福島イノベーション・コースト構想を軸とした新たな産業集積の加速化、福島新エネ社会構想による具体プロジェクトの推進

2. 西日本豪雨など大規模災害への対応

(1) 西日本豪雨被災地域・中小企業への支援

- 被災した工場、店舗、商店街、ガソリンスタンド等の施設・設備の復旧や広告宣伝、資金繰り支援など、個々の中小・小規模事業者に対し、寄り添い型支援を実施
- 被災地域の復興に向けた観光支援など、地域の魅力発信による消費拡大事業

(2) 大規模災害への対応力強化

- 地震・豪雨などの大規模災害の頻発を踏まえ、BCP（事業継続計画）策定等、中小企業の強靱化対策を推進
- 大阪北部地震・西日本豪雨における電力・ガス等のインフラの被害や応急復旧の検証、災害対応能力の強化